



2024年度 エコアクション21

環境経営レポート

(レポート対象期間:2024年4月～2025年3月)

～マイナス・エミッション 2024～



株式会社グリーンループ

発行日 2025年 8月25日



目次

1. 環境経営方針	1
2. 事業概要	2
2. 1 事業基礎情報	2
2. 2 当社のプラスチック製容器包装リサイクル事業について	3
3. エコアクション21の適用範囲	4
4. 環境経営システムの運営体制	5
5. 環境経営目標とその実績・評価	6
5. 1 生産活動における環境負荷の概要	6
5. 2 環境負荷に対する目標	7
5. 3 目標達成のための環境経営方針と取組状況の評価	8
5. 4 目標に対する実績と評価	10
6. 環境関連法規の遵守状況	11
7. 代表者による総合評価と見直し	12
8. 次年度の取組内容	13



1. 環境経営方針

【経営理念】

『安心と信頼ある会社づくり』
『自律した人財の育成』
『リサイクルを通じた社会貢献』

私たち、株式会社グリーンループは、プラスチックのマテリアルリサイクル事業を通じて、循環型社会の構築に貢献します。
また、環境マネジメント活動を推進し、より一層の環境配慮型事業を目指します。

行動指針

環境影響を低減するために次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

当社の活動による環境影響を常に認識し、環境汚染の予防を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
関連する環境法規並びに規制基準を遵守し、地域社会との調和に努めます。

当社の活動による環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取組みます。

- ① 省エネルギー推進による二酸化炭素排出量の削減
- ② 用水使用量の削減などによる省資源の推進
- ③ 一般廃棄物搬出量の把握、及び削減
- ④ リサイクル率向上等による、産業廃棄物搬出量の削減
- ⑤ 環境保全体制の確立
- ⑥ 地域の環境啓蒙活動への貢献

全社員に対してこの環境経営方針の周知を図るとともに、環境教育、人材育成を積極的かつ継続的に行い、環境活動の定着、向上に努力します。

最終改定日：2022年7月1日
制定日：2009年3月10日

 GREEN LOOP

株式会社グリーンループ

代表取締役

小林 隆明

2. 事業概要

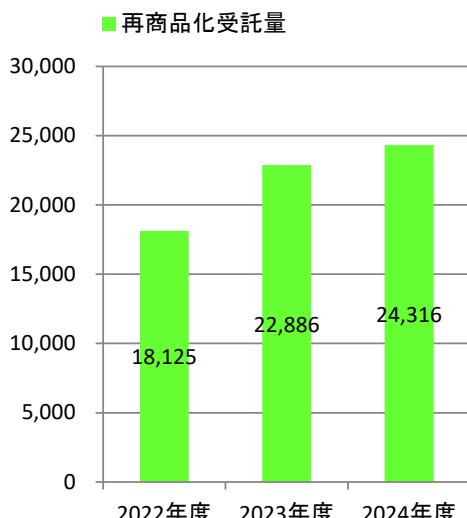
2. 1 事業基礎情報

会社概要

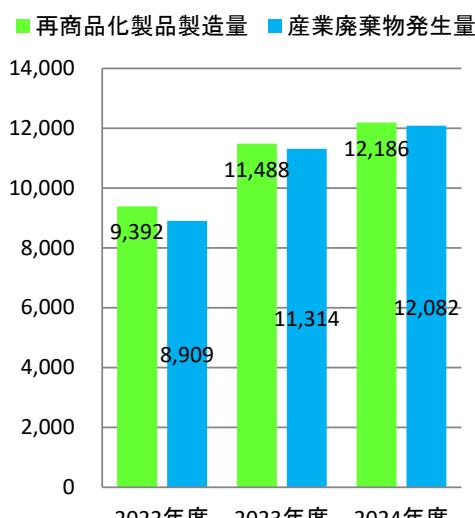
社名	株式会社グリーンループ	
代表者	代表取締役 小林 隆明	
所在地	〒439-0023 静岡県菊川市三沢1500番地177 TEL 0537-35-3257 FAX 0537-35-3244 (本社工場以外に工場、事業所はございません)	
設立日	2006年5月29日	
資本金	9,000万円	
売上高	売上高区分A (産業廃棄物中間処理に係る売上)	※【売上高の記載区分】 売上高区分A:5億円未満 売上高区分B:5億円以上10億円未満 売上高区分C:10億円以上
社員数	56人 (2025年3月末時点) ※パート社員・派遣社員を含み、監査役・社外取締役を含まない。 監査役・社外取締役は当エコアクション21の管理外である。	
許認可	一般廃棄物処理施設設置許可 環境第47号の6 産業廃棄物処理施設設置許可 静岡県 第100110294号 産業廃棄物処分業許可 静岡県 第02221215343号	
延床面積	6,198 m ²	
敷地面積	7,172 m ²	

事業活動推移

注) 当社の主たる事業は容器包装リサイクル法に基づくリサイクル業です。



注1) 市町村から受け取った、容器包装プラスチックの量を指す。



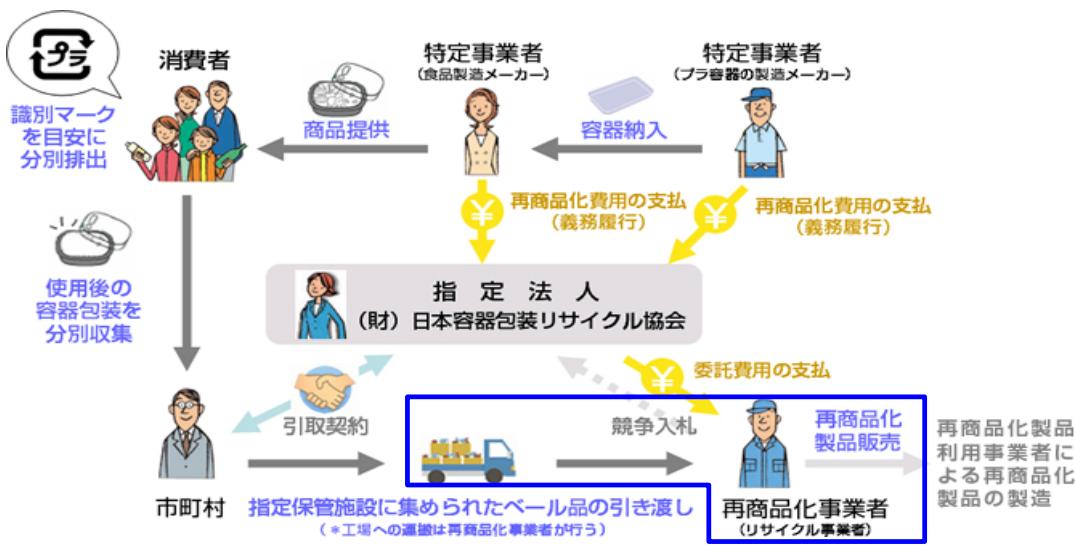
注1) 再生処理を行い、製造したペレットの量を指す。

2. 2 プラスチック製容器包装リサイクル事業

1) 容器包装リサイクル法と当社事業の位置づけ

容器包装リサイクル法は、家庭から出るごみの約6割(容積比)を占める容器包装廃棄物のリサイクル制度を構築することにより、一般廃棄物の減量と、資源の有効活用の確保を図る目的で、1995年に制定されました。容器包装リサイクル法では、容器包装の製造事業者と利用事業者が、リサイクルをする義務(再商品化義務)を負っており、これらの事業者を特定事業者と呼びます。特定事業者は、自社でリサイクルを行い、この義務を履行する以外に、指定法人(財)容器包装リサイクル協会へ再商品化費用(リサイクル費用)の支払いをし、リサイクルを委託することが出来ます。委託された場合、指定法人は、特定事業者、自治体、及び容器包装リサイクル業者の間を取り持ち、自治体で回収された容器包装がリサイクル業者に渡り、リサイクルが行われるよう取り計らいます。

当社の「容器包装リサイクル事業」は、このように容器包装リサイクル法の社会的受け皿として機能しています。



【図2-1】容器包装リサイクル法の流れと当社の事業範囲

■当社の事業範囲
= エコアクション21申請範囲

2) 事業の許可等について

容器包装リサイクル法では、一般廃棄物処理業、産業廃棄物処理業、収集運搬業の許可是必要なく、当社は一般廃棄物処理施設設置許可を取得しております。

また、当社は2020年5月に産業廃棄物処理業の許可を取得いたしました。

【表2-1】一般廃棄物処理施設設置許可

許可の年月日	2006年12月15日	許可番号	環廃第47号の6
施設の種類	政令第5条第1項 ごみ処理施設(選別・破碎・溶融施設)		
一般廃棄物の種類	プラスチック類		
設置場所	菊川市三沢字北ノ谷1500番177 他8筆		
処理能力	120.0 t/24時間		

【表2-2】産業廃棄物処理施設設置許可

許可の年月日	2019年10月18日	許可番号	静岡県 第 100110294 号
施設の種類	政令第7条第7項 破碎施設		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		
設置場所	静岡県菊川市三沢字北ノ谷1500番177		
処理能力	134.40 t/24時間		

【表2-3】産業廃棄物処分業許可

許可の年月日	2020年 5月 29日	許可番号	静岡県 第 02221215343 号
許可の有効年月日	2025年 5月 28日 ※ 更新手続き中		
事業の範囲	中間処分(破碎処分、溶融固化処分、造粒固化処分)		
施設種類	造粒固化施設		
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類		
設置場所	静岡県菊川市三沢字北ノ谷1500番177		
処理方法 最大処理能力	破碎:39.6 t/24時間、31.2 t/24時間、28.8t/24時間、31.2t/24時間、3.6t/24時間 溶融固化:7.2t/24時間 造粒固化:20.4t/24時間、20.4 t/24時間、20.4t/24時間		

3) 再商品化製品の販売

当社で製造された再生ペレットは、園芸・農業資材、物流資材、建築資材等に幅広く利用されています。

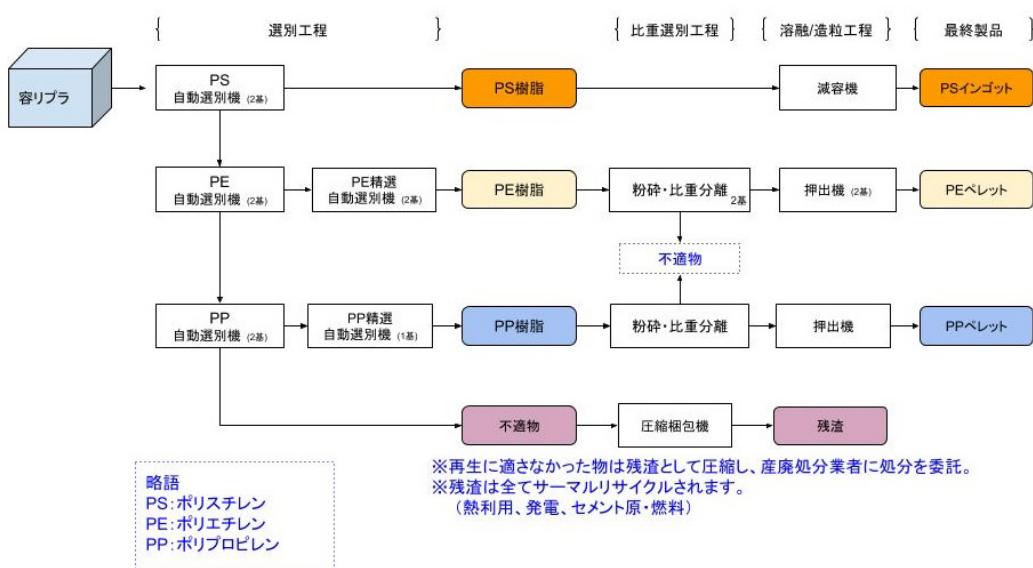
再生製品例：プランター、梱包用パレット、雨水貯留槽、ウッドデッキ

4) リサイクル工程

当社では、図2.2に示すリサイクル工程を経て、PE(ポリエチレン)と、PP(ポリプロピレン)をペレットに、PS(ポリスチレン)をインゴットに加工しています。

■ 一般廃棄物・産業廃棄物ともに同一のリサイクル工程です。

【図2-2】リサイクル処理フロー



3. エコアクション21の適用範囲

1) 認証・登録の範囲

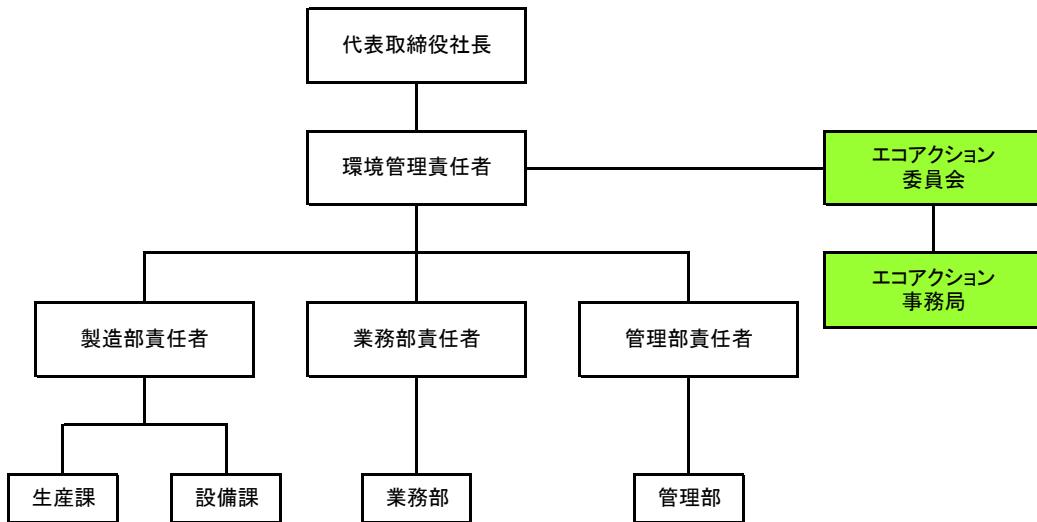
全組織・全活動を対象とする。

- 本社工場所在地 静岡県菊川市三沢1500番地177
 (本社工場以外に工場、事業所はございません)
- プラスチック製容器包装(その他プラスチック区分)のリサイクル業
 産業廃棄物中間処理業

2) 環境経営レポートの対象期間及び発行日

活動期間は2024年4月～2025年3月で、発行日は2025年8月25日です。

4. 環境経営システムの運営体制



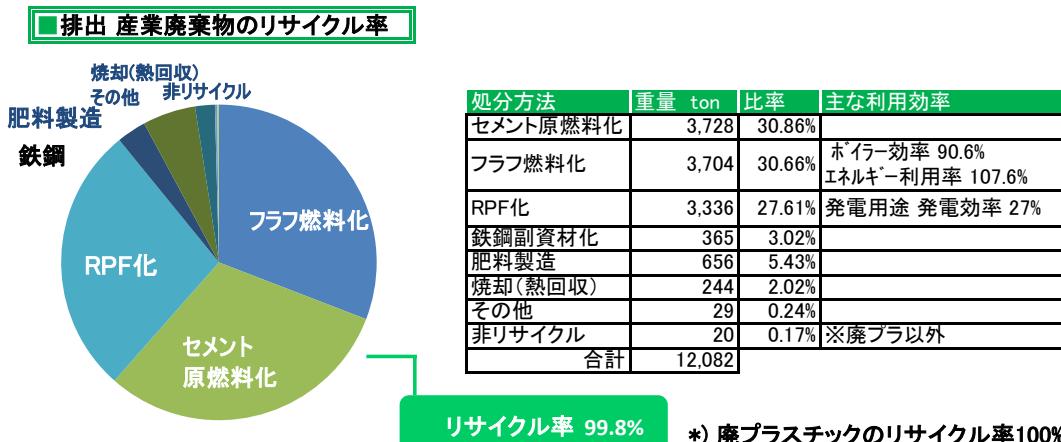
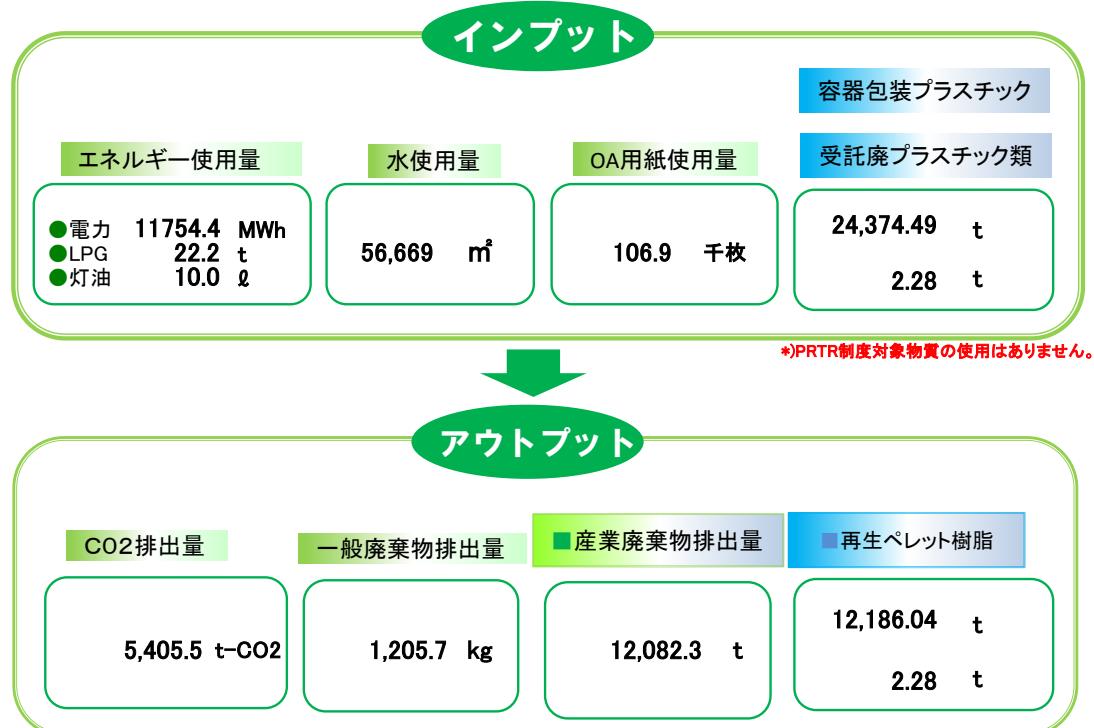
【図4-1】環境経営システムの運営体制

【表4-1】環境経営システムの運営体制

職名	役割
代表取締役社長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境管理責任者及びその他の責任者を任命する。 ○ 環境経営方針の策定と見直しを行う。 ○ エコアクション21委員会の開催を決定する。 ○ 経営における課題とチャンスの明確化 ○ 環境経営に必要な資源(費用、設備、人員等)を確保し、提供する。 ○ EA21の総合評価と方針の見直しを行う。 ○ 関係法令遵守に関し、責任を持つ。
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○ エコアクション21に係る事項の決定及び報告の場所である、エコアクション委員会の運営を行う。 ○ エコアクション21の構築に向けて、製造部、業務部、管理部、エコアクション事務局を指揮し、エコアクション21に係る全ての事項を総括する。
エコアクション委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○ エコアクション21に係る事項の報告及び決定の場とする。 ○ 代表取締役社長、環境管理責任者、製造部長、総務課長及びエコアクション事務局で構成し、3ヶ月に1回環境管理責任者が召集する。なお、環境管理責任者が必要と判断した者に関しては、出席することが可能とする。
エコアクション事務局	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務局として環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に係る事項の実務を中心的に行う。
部門長	<ul style="list-style-type: none"> ○ エコアクション委員会での決定事項に基づき、部門の総括をする。

5. 環境経営目標とその実績・評価

5.1 生産活動における環境負荷の概要



■再生ペレット生産によるCO2削減効果

廃プラスチックの単純焼却回避によるCO2削減効果

(再生樹脂生産量(PP・PE,PS) × プラスチック焼却時CO2炭素排出係数(2,765kg-CO2/t))

$$12,188 \text{ t} \times 2,765 \text{ kg-CO2/t} = 33,700,705 \text{ (kg-CO2/t)}$$

⇒当社事業の寄与する容器包装リサイクル事業によるCO2削減効果

$$33,700,705 \text{ (kg-CO2/t)} - 5,405,505 \text{ (kg-CO2/t)} = 28,295,200 \text{ (kg-CO2/t)}$$

↑ 当社事業活動による排出CO2

産業廃棄物の 100% リサイクル化による効果は含まず。

$$28,295,200 \text{ (kg-CO2/t)} \div \text{家庭からのCO2排出量 } 5,093 \text{ (kg-CO2/世帯)} = 5,556 \text{ 世帯}$$

～マイナスエミッション～

家庭 5,556 世帯分の排出CO2の削減に貢献*

2023年度実績:5,192世帯分

2022年度実績:4,168世帯分

2021年度実績:4,493世帯分

2020年度実績:4,496世帯分

* 温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン(H27 環境省)に基づく試算

5. 2 環境負荷に対する目標

環境負荷の削減目標を設定するに当たり、購入電力、LPG、CO₂排出量及び上水使用量に関しては、生産量当たりの値を基準値に設定しております。

【表5-1】環境負荷の実績と数値目標取りまとめ

環境目標	環境負荷 目標項目	単位	基準値	目標		
				2023年度	2024年度	2025年度
1.省エネ/CO ₂ 排出量の削減の推進	購入電力	kwh/t	1,100	5.0%削減 1,045	5.0%削減 1,045	5.2%削減 1,043
	LPG	kg/t	2.50	5.5%削減 2.36	6.0%削減 2.35	6.0%削減 2.35
	灯油	ℓ/t	2.95	2.0%削減 2.89	2.0%削減 2.89	2.0%削減 2.89
	CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /t	500	1.0%削減 495.0	2.0%削減 490.0	3.0%削減 485.0
2.省資源の推進	上水	m ³ /t	6.00	5.5%削減 5.67	5.5%削減 5.67	6.0%削減 5.64
	コピー用紙	枚/月	7,000	4.5%削減 6,685	5.0%削減 6,650	5.5%削減 6,615
3.一般廃棄物搬出量の削減	一般廃棄物搬出量	kg/月	100	9.0%削減 91.00	9.5%削減 90.50	9.5%削減 90.50
4.廃棄物搬出量の削減/リサイクルの推進	再資源化率(歩留まり) =(製品生産量／再商品化受託量)	-	50.2%	1.5%向上 51.0%	2.0%向上 51.2%	2.5%向上 51.5%
	廃棄物発生率 =(廃棄物発生量／再商品化受託量)	-	50.4%	1.5%削減 49.6%	2.0%削減 49.4%	2.5%削減 49.1%
5.化学物質の使用量の削減 (生産量あたり使用量)	排水処理凝集剤	kg/t	7.50	3.0%削減 7.28	3.5%削減 7.24	3.5%削減 7.24
6.製品の環境負荷を測定する。	成分分析の実施	実施回数	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年

■各項目の数値目標の計算根拠は 年間の総量÷年間製品製造量(t) としています。

ただし、4.および6.については目標項目欄に記載のとおりです。

■2023年度を、新たな中期計画の初年度として目標設定値を設定しています。

CO₂排出量については前年度(2022年度)の実績値を目安とし、3か年の生産計画を鑑みて設定しました。

*1) 再商品化を受託したプラスチックペール内の水分量の多寡、乾燥過程での水分の蒸発や、比重分離・洗浄粉碎工程での水の使用があるため、必ずしも再資源化率と廃棄物発生率の和が100%にはならない。

*2) 排水処理凝集剤はPRTR法対象外であるが自主管理することとした。

*3) CO₂排出係数は、中部電力 0.000452(t-CO₂/kwh)とした。【2019年度算定用 調整後排出係数】

5. 3 目標達成のための環境経営方針と取組状況の評価

環境経営方針に対する取組結果を表5-2に示します。30全項目を概ね計画通りに実行することができました。

【表5-2】環境負荷の実績と数値目標取りまとめ

2025年8月25日評価

環境経営方針	取組内容	責任者	実施時期	評価
①省エネルギー推進による二酸化炭素排出量の削減	生産性の向上	設備課長	通年	○ 予防保全を推進し、原因と対策を定期的に監視している
	造粒機の適正運転	生産課長	通年	○ 運転状況を記録し適切に運用されていることを確認している
	設備運転停止時における電源オフ	生産課長	通年	○ 実行されている
	省エネ設備への更新	製造部長	通年	・高効率チラーへ更新・フリークーリング化完了 ・設備更新計画の中での省エネ機器の選定およびフォークリフトの蓄電式への移行検討の継続
	収集運搬によるエネルギー使用量の削減	業務部長	通年	△ 収集エリアを静岡県中心に計画したが、受託計画の都合上県外が増えた
	フォークリフトのアイドリングストップ	生産課長	通年	○ 実行されている
②用水使用量の削減などによる省資源の推進	再利用水の積極的な利用	設備課長	通年	○ 実行されている
	水道配管からの漏洩の定期点検	設備課長	通年	○ 実行されている
③一般廃棄物搬出量の把握、及び削減	ペーパーレス化	管理部長	通年	△ 裏紙使用、電子マニフェスト、共有ドライブの運用は継続しているが、処理量増加に伴う必須書類の増加により目標未達
	シュレッダー使用の制限	管理部長	通年	○ 機密書類の処理が適正に実行されているが、排出量は増加傾向
	ごみの分別の徹底	管理部長	通年	△ 分別は定着化しておりますが、処理量の増加に伴い年間の実稼働日数が増加したことにより排出量が増加
④リサイクル率向上による産業廃棄物量の削減	リサイクル率の向上	製造部長	通年	△ 目標に対しては未達であるが、リサイクル率の向上は実現できている
	産業廃棄物処理委託先の適正管理	業務部長	通年	○ 処理委託先の現地観察を再開しつつ、継続した定常的なコミュニケーションにより適正に管理されていることが確認されている
⑤環境保全体制の確立	環境関連法規の遵守	管理部長	毎月	○ 関連法令を遵守していることが確認されている
	防音設備の設置及び定期的な測定・監視	設備課長	年1回	○ 定期的な測定を通じ問題が無いことが確認されている
	化学薬品使用量の削減	設備課長	通年	○ 添加率の適正化を図り、使用量は大きく削減した
	再生ペレットの成分分析の実施	業務部長	年2回	○ 実行されている
	環境経営システム実行における体制の構築	代表取締役	通年	○ 委員会が開催されている
	従業員に対する環境教育	管理部長	通年	○ 近隣のゴミ拾いも定期的に実施し、また受け入れ時を含む教育も行われた
⑥地域の環境啓蒙活動への貢献	環境イベントでの情報発信	業務部長	年1回	○ 地域環境イベントに協賛し、社内外に該当イベントをアピールした
	施設見学の積極的な受入	管理部長	通年	○ 施設見学の受け入れを昨年度より再開し、継続している。
	ホームページの継続的な更新	管理部長	通年	○ 環境活動レポートの作成、ホームページの更新は適宜行われていた
	問い合わせ体制の構築	管理部長	通年	○ 実行されている

環境コミュニケーション

ふじのくにCOOLチャレンジへの協賛



訪問者および社員等への6Rのアピール



工場見学受け入れの継続



オンラインでの見学も
継続中!!

工場見学

オンライン工場見学開催!

グリーンループでは、オンラインでの見学をより多くの方に知っていただきために、工場見学を実施しております。現在までに2,000名以上の方々にご参加のリクエストを差し上げました。お問い合わせや、ご意見をお聞きいたしました。また、ご意見を参考に、工場見学の受け入れを止めさせておりますので、オンラインでの見学を実施することを希望される場合は、ご連絡ください。

ご興味ある方は、以下のQRコードを読み取ってください。また、ご興味ある場合は、ご連絡ください。

QRコード読み取り後、QRコードを読み取った方へ、工場見学の受け入れを止めさせておりますので、オンラインでの見学を実施することを希望される場合は、ご連絡ください。

（会社登録情報）

クリーンループが生み出すプラスチック資源
P.E = ポリエチレン

GREENLOOP
資源循環リサイクル

5.4 目標に対する実績と評価

2024年度の目標、実績及びその評価を表5-3に示し、各項目の評価を下記に示します。

【表5-3】運用期間の環境負荷数値目標とその実績・評価

環境経営目標	環境負荷		基準値	前年実績 (参考)	2024年度		評価
	目標項目	単位			目標	実績	
1.省エネ/CO2排出量の削減の推進	購入電力	kwh/t	1,100	1,008	5.0%削減	12.3%削減	○
	LPG	kg/t	2.50	1.74	6.0%削減	27.1%削減	○
	灯油	kg/t	2.95	0.95	2.0%削減	72.1%削減	○
	CO2排出量	kg-CO2/t	500	463	2.0%削減	11.3%削減	○
2.省資源の推進	上水	m3/t	6.00	5.01	5.5%削減	22.5%削減	○
	コピー用紙	枚/月	7000	6,897	5.0%削減	▲8.7%増加	○
3.一般廃棄物搬出量の削減	一般廃棄物搬出量	kg/月	100	80	9.5%削減	▲0.5%増加	○
4.廃棄物搬出量の削減/リサイクルの推進	再資源化等率(歩留まり) =(製品生産量/再商品化受託量)	-	50.2%	50.5%	2.0%向上	0.2%向上	△
	廃棄物発生率 =(廃棄物発生量/再商品化受託量)	-	50.4%	49.7%	2.0%削減	1.7%削減	△
5.化学物質の使用量の削減 (生産量あたり使用量)	排水処理凝集剤	kg/t	7.50	6.62	3.5%削減	20.1%削減	○
6.製品の環境負荷を測定する	成分分析の実施	実施回数	1回/年	2回/年	2回/年	150.0%	○
						3回/年	150.0%達成

※目標値に対して達成:○、～-20%:△、-21%を超える:×とする

1) 省エネ/CO2排出量の削減の推進

購入電力、LPG、灯油、CO2排出量の削減実績は、昨年度に続きすべて目標を上回り達成いたしました。落札量増加のため1日あたりの処理量を増やし効率的な運転を継続したことが結果に繋がったと考えております。

昨年度12月より稼働開始の自社太陽光発電システムもトラブルなく通年稼働をしています。

従来からの取り組みであるラインの安定化・効率化の検討とともに、省エネ設備への置換えなどの検討を進めて、次年度も継続して目標達成を目指して参ります。

2) 省資源の推進

上水使用量は昨年度に続き目標を達成いたしました。効率的なライン稼働はもとより、洗浄工程の使用水の適正化や、毎勤務の上水使用量の確認により、無駄を削減する活動の積み重ねが目標達成の要因と考えます。

コピー用紙使用量は残念ながら昨年度に続き目標に未達であります。ペーパーレス会議などの取り組みは継続しておりますが、処理量の増加に伴って入出荷数も増加したこと、現場の記録や連絡用紙が増加したことが主要因と考えます。

引き続き、それぞれ改善の取り組みを積極的に実施し、来年度は両項目ともに目標達成を目指して参ります。

3) 一般廃棄物搬出量の削減

一般廃棄物排出量は、本年度は目標に未達の結果となってしまいました。従業員の意識向上による分別は定着化しておりますが、処理量の増加に伴い年間の実稼働日数が増加したことが要因のひとつと考えます。

引き続き分別ルールの徹底を継続し、排出量削減に取り組んで参ります。

4) 廃棄物搬出量の削減/リサイクルの推進

再資源化等率(歩留まり)、廃棄物発生率とも、目標にわずかに未達であります。

今年度は昨年度よりも更に処理量が増加したことにより、生産ラインにおける1時間あたりの処理量も増加したことが選別精度に若干の影響を及ぼす結果となりました。

来期には選別工程の設備更新を予定しており、リサイクル工程や設備の更なる最適化を実施し、目標達成を目指して事業を推進して参ります。

5) 化学物質使用量の削減

昨年度に引き続き目標を達成いたしました。水処理業務はグループ会社の専門部隊に委託し凝集剤等の適正使用・運転管理の最適化を進め、両社で水処理関連のメンテナンス計画と生産計画の情報共有を密に行いました。来年度も引き続き化学物質の使用量削減に努めてまいります。

6) 製品の環境負荷の測定

例年実施しているRoHS分析等を継続することにより、年間で計3回の環境負荷の測定を行いました。これら分析結果から、製品の環境負荷は問題無いことを確認しております。SVHC分析、REACH基準の分析の実施実績も含め、客先の各種要求に対応できる体制を整えております。

6. 環境関連法規の遵守状況

定期的に遵守状況の確認を行い、特に問題はないことを確認しております。

その他では、環境関連法規への違反、訴訟はありませんでした。また、関係当局による違反等の指摘に関しては、操業以来ありませんでした。

環境関連法規の遵守状況のまとめを、表6-1に示します。

【表6-1】環境関連法規の遵守状況

2025年8月25日評価
評価者：環境責任者

No	法律・条令	法的な要求事項	遵守評価記録 合否 内容
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物施設設置許可	<input type="radio"/> 許可証あり
		産業廃棄物施設設置許可	<input type="radio"/> 許可証あり
		産業廃棄物処分業許可	<input type="radio"/>
		一般廃棄物処理施設維持管理基準	<input type="radio"/> 基準を満たしている
		産業廃棄物処理施設維持管理基準	<input type="radio"/>
		保管場所における適正保管と掲示板の設置	<input type="radio"/> 掲示板あり
		マニフェストの交付と管理	<input type="radio"/> マニフェスト伝票回収あり
2	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	マニフェスト交付状況報告書	<input type="radio"/> 報告済み
3	振動規制法 (菊川市公害防止協定)	産業廃棄物多量排出者の処理計画届出	<input type="radio"/> 届出済み
4	騒音規制法 (菊川市公害防止協定)	産業廃棄物多量排出者の処理実施状況報告	<input type="radio"/> 報告済み
5	水質汚濁防止法		
5	悪臭防止法	水質基準 ・悪臭基準	<input type="radio"/> 菊川市公害防止協定 <input type="radio"/> 15未満
6	菊川市公害防止協定	・水質基準(水質汚濁防止法に準拠) ・毎月の測定	<input type="radio"/> PH: 5.8～8.6 BOD: 20mg/l以下 SS: 40mg/l以下 有害物質: 水道及び農水産動植物に支障をきたさない 概観及び臭気: 放流先で色・臭気において支障をきたさない ※毎月、ホームページで情報公開
		・騒音基準(騒音規制法に準拠) ・年1回の騒音測定	<input type="radio"/> 昼間8時～18時: 70dB 朝6時～8時 夕18時～22時: 65dB 夜間22時～6時: 60dB
		・振動基準(振動規制法に準拠)	<input type="radio"/> 8時～20時: 70dB 20時～翌日8時: 65dB
7	静岡県生活環境の保全に関する条例	騒音に係る施設設置(使用)の届出	<input type="radio"/> 設置(使用)許可の受理書
8	毒物及び劇物取締法	毒物または劇物の取扱(盜難の防止等) 毒物又は劇物の容器、被包への表示義務	<input type="radio"/> 実施 <input type="radio"/> 実施
9	フロン排出抑制法	簡易点検の実施(4回/年) 定期検査の実施(1回/3年)	<input type="radio"/> 実施 <input type="radio"/> 実施
10	消防法	指定可燃物取扱い届出 定期点検の実施	<input type="radio"/> 届出 <input type="radio"/> 実施
11	電気事業法	毎月の点検	<input type="radio"/> 実施
12	都市計画法	建築基準法第51条ただし書き許可事前協議書	<input type="radio"/> —
13	建築基準法	・建築基準法第51条ただし書き許可の取得 ・建築基準法第6条第1項 確認済証・検査済証の取得	<input type="radio"/> —
14	計量法	・2年に1回の測定	<input type="radio"/> 実施
15	静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	・第8条 産業廃棄物管理責任者の設置 ・第10条 年1回以上 産業廃棄物処理委託先の	<input type="radio"/> 現地確認票

7. 代表者による総合評価と見直し

<総合評価>

昨年度の落札量は、過去最大だった一昨年度を更に上回り、言わば未知の領域に足を踏み入れる挑戦的な年となりました。

量が増えたことによる効率化で、省エネ・省資源の主要項目においては重量あたりの環境負荷が低減され、目標を達成できました。

今年度は更に落札量を増量し、処理量増加と再資源化率向上を両立させるべく設備投資も計画しております。

引き続き、省エネルギーと環境負荷低減の推進に取り組んで参ります。

<環境経営方針、目標の見直しについて>

環境経営方針に関しては、当社のエコアクション21の根幹に係るところであり、取得後も事業方針の変更等は生じていないことから、見直しは行いません。

環境負荷に対する目標設定は、2023年～2025年の3カ年を区切りとして設定しておりますので、最終年度である次年度での目標達成を目指して継続的な活動を実施して参ります。

2025年 8月 25日
株式会社グリーンループ
代表取締役 小林 隆明

8. 次年度の取組内容

次年度の取組内容を表8-1に示します。

【表8-1】次年度取組内容

環境経営方針	取組内容	責任者	具体的アクション
①省エネルギー推進による二酸化炭素排出量の削減	生産性の向上	設備課長	○トラブル停止設備・時間・要因の把握 ○監視機器の導入による予防保全の推進
	造粒機の適正運転	生産課長	○運転管理記録と適正運転の水平展開 ○不適合対策の標準化
	設備運転停止時における電源オフ	生産課長	○故障停止など長時間停止が見込まれる場合の単独停止の推進
	省エネ設備への更新	製造部長	○生産設備購入時の省エネ推奨 ○フォークリフトの蓄電式転換の追加検討
	収集運搬によるエネルギー使用量の削減	業務部長	○運搬地の近地化の推進 ○往復積載の推進
	最大需要電力の削減	生産課長	○設備立上げ手順の検討
	フォークリフトによるアイドリングストップ	生産課長	○アイドリングストップの掲示・周知徹底
②用水使用量の削減などによる省資源の推進	再利用水の積極的な利用	設備課長	○水処理施設の適正な運転 ○上水・再利用水使用量の把握、可能な限り上水使用の削減
	水道配管からの漏洩の定期点検	設備課長	○水処理関連の定期作業化
③一般廃棄物搬出用の把握、及び削減	ペーパーレス化	管理部長	○裏紙使用、会議資料のペーパーレス化の推進
	シュレッダーの使用を制限	管理部長	○シュレッダー使用ルールの掲示
	ごみの分別の徹底	管理部長	○分別ボックスの適正配置
④リサイクル率向上等による、産業廃棄物搬出量の削減	リサイクル率の向上	製造部長	○ペール特性に合わせた選別設定の見極め ○自動選別機のチューンナップ
	産業廃棄物処理委託先の適正管理	業務部長	○処理方法ほか適切な委託先との提携 ○委託先の現地確認
⑤環境保全体制の確立	環境関連法規等の遵守状況	管理部長	○法規制の最新情報の月例入手 ○法規制の遵守状況の月例確認実施
	防音設備の設置及び日常的な測定・監視	設備課長	○工場内の騒音測定の定常化 ○敷地境界線での騒音測定 ○敷地境界線での臭気測定
	化学薬品使用量の削減	設備課長	○薬剤使用量の把握と適正使用量の見極め ○設備の稼働状況の管理 ○排水処理施設の管理委託による維持管理レベルの向上
	再生ペレットの成分分析の実施	業務部長	○成分分析の定例実施
	環境経営システム実行における体制の構築	代表取締役	○EA21委員会の定期開催
	従業員に対する環境教育	管理部長	○年に1回の環境教育の実施
⑥地域の環境啓蒙活動への貢献	環境イベントでの情報発信	業務部長	○地域環境イベントへの協賛・参画 ○より判り易いコンテンツ充実
	施設見学の積極的な受入	管理部長	○見学受入発信の多手段化 ○見学内容の充実
	ホームページの継続的な更新	管理部長	○質・スピードの充実
	問い合わせ対応手順の確立	管理部長	○問合せ応対履歴表の作成 (一元管理・共有化) ○迅速・正確な問い合わせ対応の実現